

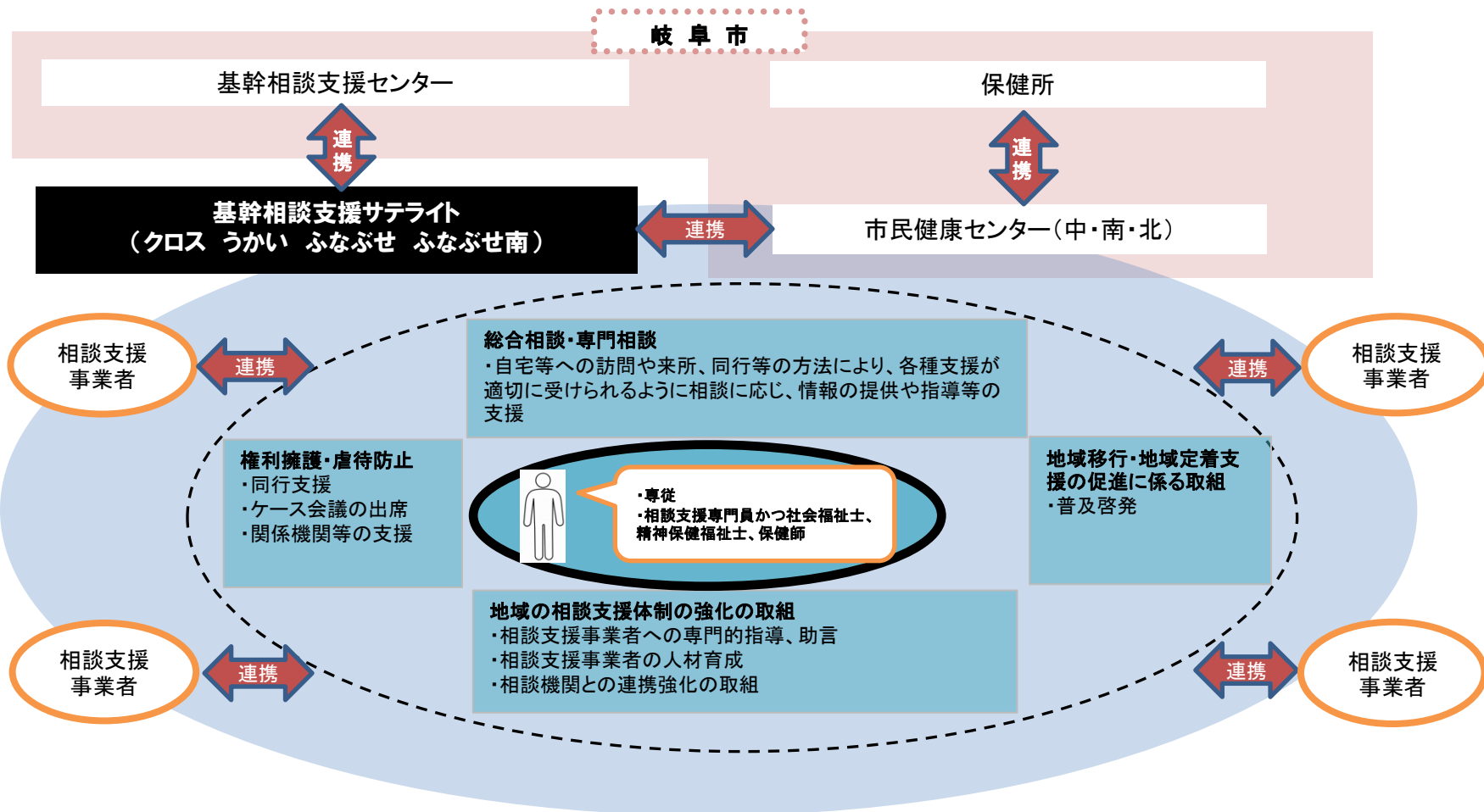


資料

基幹相談支援サテライトについて



岐阜市基幹相談支援サテライトの体系図(イメージ)





事業の概要①

主旨

障がいのある方、その家族及びその関係者がより相談しやすい環境や相談支援の質の向上を目的として、地域において中核的な総合相談窓口となる基幹相談支援サテライトを市内4か所に設置する。

業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

業務実施日

<開所時間> 午前8時30分から午後5時15分まで

<相談時間> 午前9時から午後5時まで

<休日> 土・日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末・年始



事業の概要②

職員配置

常勤かつ専従職員1人(兼務不可)

※相談支援専門員として1年以上の相談実務経験を有し、かつ社会福祉士、保健師又は精神保健福祉士のいずれかの資格免許を有する者

利用者

管轄内に居住又は所在し、以下のいずれかに該当するもの。

- ① 障害者もしくは障害児
- ② ①の家族
- ③ 地域の指定相談支援事業者
- ④ 保健、医療、福祉、教育その他の障害者等の支援に係る関係機関
- ⑤ その他市長が適当と認める者

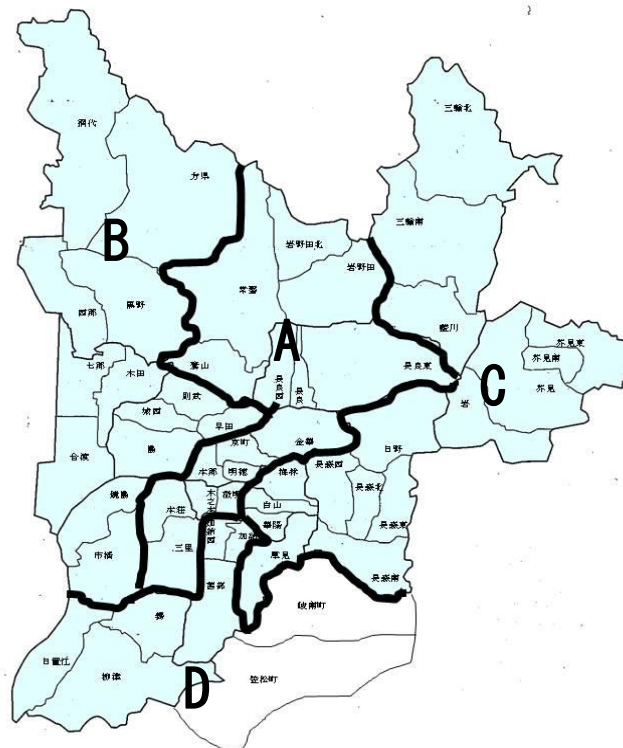
※主に管轄内の者を対象とするが、他地区の基幹相談支援サテライトと連携し、管轄外の者の対応は可能。



事業の概要③

管轄

	担当地区
基幹相談支援サテライト クロス (A)	金華、京町、明德、本郷、徹明、木之本、長良、長良西、長良東、鷺山、常磐、岩野田、岩野田北、本荘、三里
基幹相談支援サテライト うかい (B)	島、早田、城西、則武、木田、七郷、合渡、黒野、方県、西郷、網代、市橋、鏡島
基幹相談支援サテライト ふなぶせ (C)	梅林、白山、華陽、藍川、三輪南、三輪北、厚見、長森南、日野、長森北、長森東、長森西、岩、芥見、芥見東、芥見南
基幹相談支援サテライト ふなぶせ南 (D)	加納東、加納西、茜部、鶉、日置江、柳津町、(岐南町、笠松町)



※Dについては、岐南町・笠松町と協定を締結することにより実施。